

平成 30 年度 第 3 回 市川市少年センター運営協議会 会議録（発言要点）

日時 平成 31 年 2 月 26 日（火） 15 時 00 分～16 時 20 分

場所 生涯学習センター 第 3 研修室

出席 佐藤会長、三部副会長、小林委員、宮崎委員、堀江委員、川本氏（相原委員の人事異動による）、南氏（小貫委員の人事異動による）、岸委員、飯田委員、稲垣委員、神吉委員、富田委員、木村委員（教育委員会）早川所長、石原所長、大根田主査、石原副主幹

1 少年センター運営協議会 開会

2 市川市教育委員会 挨拶 [早川所長]

3 会長挨拶 [佐藤会長] 副会長挨拶 [三部副会長] 少年補導員連絡協議会 50 周年祝賀会御礼

4 報告 [大根田主査]

最近の補導、相談活動実施状況・不審者情報について（平成 30 年 4 月～平成 31 年 1 月）

【意見】

（富田）挨拶をただで「声かけ」と数えられてしまうのは困る。

（少セ）事情を聞いて学校が判断している。何等かの意図を持って聞き出そうとしているものなどをカウント・配信している。

（木村）[警察へ]「声かけ」の犯罪者とはどういうものにとらえているか。

（南）子供が恐怖を感じるもの、文言の中で「特定される」「さらわれる」と思われるもの。知らない人にしつこくされるなど。

（堀江）民生委員など、いつも子供に声をかける側とすると、いつでも不審者に思われる。

「何してるの」「どこに行くの」が不審に思われない声のかけ方があるといい。

（木村）マンション内でも声かけについては意見が分かれることなので、子供への声かけは難しい。

5 警察より最近の少年の補導状況等について

①市川警察署 [川本氏]

- ・平成 30 年は少年の補導件数が前年比で半減している。主な内容は午後 11 時以降の深夜徘徊と喫煙。外で見かけなくなったのは、SNS の普及が関係している。
- ・事件件数としては、SNS を介した性被害は相変わらず増えている。児童買春・児童ポルノ例）アプリで知り合った人に自画撮りを送って、それを加工されるなどして脅される対策としては、防止の手立てを丁寧にしていくしかないので、学校へ訪問して啓発していくことを続けている。

②行徳警察署 [南氏]

- ・31 年 1 月の補導件数は前年比半減。主に高校生の深夜徘徊と喫煙。
- ・サイバーパトロールでパパ活や援助交際に関連した高校生の携帯から、児童買春や児童ポルノに関連した被疑者が出てきた。
- ・虐待の通告も少しある。面前での夫婦喧嘩など、書面通告が多い。

6 協議

[大根田主査]

①[報告]ネットトラブル防止出張授業及び研修の成果と課題について

②[報告]ネットパトロールの成果と課題について

③青少年問題啓発リーフレットについて

○内容について

・小中と高校と、内容を精査して分けた。

小中は「インターネットトラブル」・「自転車二人乗り・危険走行」・「万引き」

高校は「自転車二人乗り・危険走行」・「インターネットトラブル」・「万引き」・「薬物乱用」

・文字を減らして見やすくした。

【意見】

(佐藤)絵が多くなって視覚的にわかりやすくなった。

(少セ)薬物は検挙数が減っていると聞いたので、小中学生からはなくした。

(佐藤)お店も少なくなったし、出回りづらくなったが、啓発活動は続けていく。

これまでの啓発活動が奏功しているから今の状態があると思ってほしい。

SNSから薬物につながる例はまだある。

(木村)「ダメ」は良いが、「インターネットトラブル」が「ダメ」というのが分かりづらい。

読めば分かるけれど、何が「ダメ」かが分かる言葉を探してほしい。

(木村)携帯持ち込みに関しては学校のルールはどうなっているのか。

(佐藤)文科省は検討と言っている。大阪の動きもあるので注目されている。

(富田)キッズケータイならよいとか、枠組みが必要。

(佐藤)許可制・申告制の学校が多い。持ってきて預かるということはしていない。

保護者が認めた上で自己管理の範囲で持ち込ませ、校内では使わせない。

「持ち込み許可」は「持ってきていい」ではない。

(小林)中学はほとんど許可制。

(宮崎)高校は電車通学があるので、校内に入ったら切るというルールで持たせている。

東日本大震災以後、非常時についての考え方を含めて変わってきた。

(堀江)自転車のながら運転を上の方に置いたほうがよい。より問題が大きいので。

傘差し運転は減った。

(南)傘をハンドル等にとりつけることも合法ではない。成人は取締りを強化している。

(富田)大人のマナー違反がひどい。罰則が緩いと「いいんだ」と思わせてしまう。

(南)自転車は取締りがしづらいという事情もある。

(木村)ながら運転は殺人になるよ、というくらい教えてもいいかもしれない。

(富田)保険がある、ヘルメット着用などもこのリーフレットで知らせられないか。

(南)罰則にはイエローカードがある。(H30 第1回運営協議会議事録参照)

(三部)カードのような目に見えるものがあるだけで抑止力になる。

(佐藤)いわゆるバカッター、不適切な書き込みについてはどうか。

(堀江)どのくらいの被害があるのか、示さないと分からない。

(佐藤)例として、指導の中で事実を挙げて話すことも大切。

(岸) 罰則をきつくすることで、加害者にならない→加害者を守ることにもなる。

「高をくくらない」という考え方が必要。

看護の世界を考えてみたら、厳しい指導が後の医療ミスを防ぐことになり、厳しさは優しさにつながる。子供への指導もそう考えればいい。

(木村) 具体的にどうすればどんな被害、どんな罰、ということを知らせる。

(岸) 罪を犯した加害者も傷つく、ということは小学生でもわかる。

(佐藤) ネットに投稿したものは一生残るということもしっかり指導したい。

憧れはあるだろうが、良さと危なさの両方を学ばせる必要がある。

④「少年センター運営テーマ及び課目標」について

○「インターネット犯罪に巻き込まれないために」

・副題として ①ネットトラブル防止出張授業の充実

②ネットパトロールの強化 を加えたい。

・出張授業は複数年で全校にいきわたればよいと考えている。

毎年同じ内容になると児童生徒も「またか」になるので、警察や業者のものも混ぜて学校ごと計画的に行ってほしい。

【意見】

(佐藤) C 4 t h (学校間グループウェア) の書庫などに資料を置いておけばよいのでは。

実施した学校がどこかわかれば、口コミなどで紹介してもらいやすい。

どんな授業なのかがわかると依頼しやすい面もある。

(富田) 学校の指導に頼りすぎるのもおかしい。本来は家庭で指導すべきもの。

(小林) 小中で教科の枠組みや位置づけが違うので難しいが、中学校では3ケ年で薬物や自転車などと一緒に漏れ落ちがないように計画的に指導していく。

7 その他

第2回市川市少年センター運営協議会会議録 発言概要について

8 事務連絡 [石原所長]

次年度の日程について 7月下旬から8月上旬 午後3時 第3研修室

9 閉会